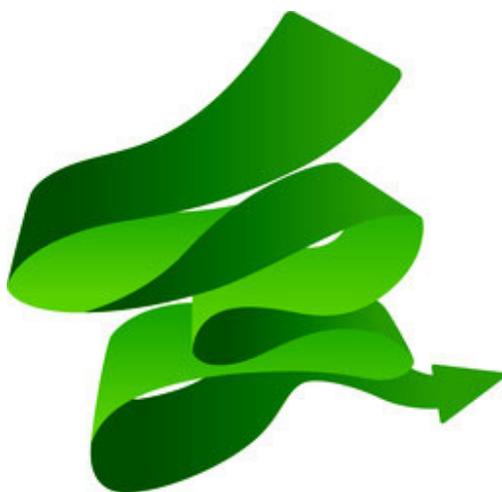


一般財団法人ぐんま未来基金

第1回 地域別支援（ローカルファンド）助成  
募集要項



力あわせる

**ぐんま未来基金**

---

地域課題解決のために、主体的に活動する多様な担い手を対象に、  
その社会貢献活動を自立して行えるための支援を目的として、  
本事業による補助金の交付を希望する団体を募集します。

---

応募期間 2025年3月21日（金）から4月30日（水）24時まで

## 1. 目的・趣旨

地域課題解決のために、主体的に活動する多様な担い手を対象に、その社会貢献活動を自立して行えるための支援を目的として、本事業による補助金の交付を希望する団体を募集します。

## 2. 事業内容

各地域において、地域課題解決に資すると考えられる事業企画案を公募し、選考された事業を行う応募者に対して補助金を交付するものです。

## 3. 対象者

- ・群馬県内で活動する団体、組織、グループ等で、3人以上で活動するもの
- ・公益上必要があると認められる活動
- ・活動により地域課題解決に資すると考えられるもの
- ・市民（県民）が自発的に社会貢献活動、地域活動へ参加できる機会を提供するもの

## 4. 補助率

非営利事業：1件につき事業費の10分の10以下

営利事業：1件につき事業費の10分の5以下

## 5. 申請対象地域

主たる事業の活動場所、活動拠点の市町村が該当する地域で申請してください。

- ア. 北毛地域（利根郡、吾妻郡、北群馬郡、沼田市、渋川市）
- イ. 西毛地域（高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡、甘楽郡）
- ウ. 東毛地域（桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡）
- エ. 中毛地域（前橋市、伊勢崎市、佐波郡）

## 6. 審査

所定の募集期間に応募のあった事業者について、審査会による選考を行い、要件等を満たす事業者及び適正な補助金額の選考を行います。審査結果によって不採択となる場合がありますので予めご承知おきください。

審査会は当財団の理事を中心に構成するものとし、必要に応じて地域の有識者に参画いただくこととします。尚、ローカルプログラムオフィサー（以下、LPO）が提案事業者と直接利害関係にある場合、当該LPOは審査会から除外し、審査会を行います。但し、必要に応じて直接説明をいただく場合があります。

### 審査要件

- ①公益性（自らの利益のためでなく、公共の利益の増進を目的としているか）
- ②主体性（地域課題の解決や地域活性化に向けて自ら考え、主体的に行動する取組になっているか）
- ③連携性（不特定多数の市民や諸団体とのネットワーク構築が成されているか）
- ④地域性（事業の成果が地域固有の課題解決に役立つか）
- ⑤具体性（事業内容や目的に具体性があり、計画どおりの実施が可能か）
- ⑥継続性（事業終了後も、団体による継続的な事業実施ができるか）
- ⑦先駆性（事業内容が新たな社会的課題に関わり、解決のモデルとなるか）
- ⑧自立性（団体事務局などが行政でなく、自立した活動を継続できているか）

## 7. 事業実施期間

2025年7月1日（火）から2025年12月31日（水）まで（事業終了1ヵ月以内に報告書を提出）

## 8. 助成概要

地域ごとに異なる課題に対応するため、それぞれの地域が抱える社会課題を踏まえたテーマを設定しています。助成を通じて、地域の実情に即した活動を支援し、課題解決を目指します。

尚、審査により、交付決定額が申請額を下回る場合があります。

助成金額の総額は、地域別支援基金キャンペーン期間（2025年3月31日まで）に各地域に集まった寄付金額により異なります。最新の寄付状況は、公式SNSでご確認ください。

### ■ 北毛地域：募集テーマ「共助」

社会課題の解決には個人や行政だけでなく、地域や企業、市民団体など多様な主体が協力し合うことが不可欠です。公助（行政支援）には財源や制度の制約があり、すべての社会課題に十分に対応することは難しく、住民同士の支え合い（共助）が求められています。また、個人が努力しても解決できない問題（高齢化、災害時の支援、子育て、貧困など）も多くあります。いま、地域や社会全体で支える共助の仕組みが必要です。本助成を通じて共助の取り組みを促進することで、地域や組織が主体的に支え合う仕組みを作り、持続可能な社会を目指します。

申請額 上限 15万円/件  
助成件数 1件以上

北毛地域  
寄付総額 145,000円 ※2025年3月14日時点

### ■ 西毛地域：募集テーマ「セオリー・オブ・チェンジ」

団体が活動を通して起こしたい「社会」の変化に対して、  
①どのような活動を通して変化を起こすのか ②変化がどのようにして起こるのか  
③変化をどのように計測するのか。という3点を含むストーリー作りに関する助成を行います。  
このようなわかりやすいストーリー作りは、団体のミッションをより深化させるとともに、多くの関係者を巻き込む際の共通理解の促進に寄与すると考えます。

申請額 上限 10万円/件  
助成件数 2件以内

西毛地域  
寄付総額 42,000円 ※2025年3月14日時点

### ■ 東毛地域：募集テーマ「こどもと地域」

昨今、経済格差や家庭環境によって、教育や生活の質に大きな差が生じています。すべての子どもが平等に学び、成長できる環境を整えることが必要です。子どもを取り巻く環境は、家庭だけでなく地域や社会全体の支えが不可欠です。行政の支援だけでなく、市民団体や企業、地域の力を活かした共助の仕組みも必要です。子どもは将来の社会を支える大切な存在です。子どもが健やかに成長できる環境を整えることが、社会全体の未来につながります。

申請額 上限 5万円/件  
助成件数 1件以上

東毛地域  
寄付総額 45,000円 ※2025年3月14日時点

■ 中毛地域：募集テーマ なし

中毛地域は特定のテーマに限定しないことで、福祉・教育・環境・地域活性化・防災・文化・経済支援など、幅広い社会課題に対応することができます。大小さまざまな団体が応募しやすくなり、多様な活動を支援することが可能になります。これにより、社会のさまざまな層に対して助成の恩恵を届けることができます。

申請額 上限なし  
助成件数 3件以上

北毛地域  
寄付総額 390,000円 ※2025年3月14日時点

## 9. 事業実施の流れ

採択から事業終了までの流れは、以下の通りです。  
下記項目のほか、助成団体はオリエンテーション、ミーティングなどを適宜実施します。

2025年4月30日	申請締め切り
2025年5月中旬	一次審査会の開催
2025年5月下旬	一次審査結果の通知
2025年6月8日（日）	二次審査公開プレゼン
2025年6月中旬	二次審査結果の通知

## 10. 応募条件

- ・法人格の有無は問いませんが、定款「(約等等でも可)と役員名簿を有し、年度ごとに予算書の作成と決算を行っていること。
- ・申請団体のホームページ等があり（または今後公開する予定）、団体連絡先や活動状況が公開されていること。
- ・会計担当者を設定し、支出を帳簿に記録し、定められた方法で領収書等を保存するなど、適正管理ができること。
- ・助成金をお振込みする銀行口座が必要です。銀行口座は個人名義の銀行口座ではなく、団体名義の口座や本事業用の口座を可能な限りご用意ください。事業報告の際には通帳の写しなどを提出いただきます。
- ・本助成に関連する報告会等の行事に出席いただけること。（交通費は自己負担）
- ・氏名や写真等がホームページやメディアに掲載されることを了承いただけること。

### ■留意点

- ・助成金は助成期間内に全額を活用してください。残金が生じる場合には返金となります。
- ・氏名や写真等がホームページやメディアに掲載されることがありますので、未成年の場合は、必ず保護者等の承諾を得て申請してください。

なお、下記団体は対象とはなりません。

- ・もっぱら自分たちの交流や楽しみを主とする趣味的なサークルや同好会などの活動
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77「号）第2条第2号に約定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体、その他法令、公序良俗等に違反する団体

## ■経費について

助成対象となる経費（いずれも活動に直接必要なものに限る）

- ① 消耗品費：用紙、文房具、食材、衛生資材などの購入費用
- ② 備品費：事業実施に必要な備品で1点が10万円以上のもの
- ③ 印刷製本費：チラシやパンフレットなどの印刷費
- ④ デザイン費：制作物のデザインの委託料、画像などの利用料
- ⑤ 会場費：会場使用料、会場で使用する備品の費用
- ⑥ 謝金：講師やボランティアなどに対する謝礼金
- ⑦ 通信費：郵便、宅配便、Web会議の導入費用など
- ⑧ 旅費交通費：鉄道、バス、ガソリン代、駐車場代などの交通費や宿泊費
- ⑨ その他：上記経費項目以外の活動に必要な経費

対象とならない経費

- ① 団体メンバーの人件費、団体メンバーへの講師料などの謝礼金
- ② 会議や打ち合わせの際の飲食を伴う会議費、接待交際費
- ③ 活動の拠点となる事務所などの家賃、光熱費、通信費など
- ④ 事務所や住居などで恒常的に使う備品の購入費用
- ⑤ 活動の拠点となる事務所などの設備工事費用、車両などの購入費用
- ⑥ その他、申請事業には直接関係のない費用

## 11. 申請手順

### ア. 提出書類

申請者は、指定された申請書を記入し、関連する資料を期日までに提出してください。

- ①申請書（様式1）
- ②法人格を有する場合は役員名簿（様式任意）  
その他団体等はチーム名簿（様式任意ですが氏名、住所、連絡先が必要です）
- ③定款または会則（様式任意）
- ④法人格を有する場合は前年度の決算書、活動報告書（様式任意）  
その他団体等はこれまでの活動報告書（様式任意）
- ⑤法人格を有する場合は今年度の予算書、活動計画書（様式任意）  
その他団体等は実施する事業の予算書、活動計画書（様式任意）

【申請書（様式1）記入についてのお願い】

- ・申請書は6ページ以内に収めてください。
- ・用紙サイズや余白幅などは変更しないでください。
- ・パソコンを使用して書類を作成してください。手書きは対象外となります。
- ・文字サイズは10.5ポイント、MS Pゴシックにて記載をお願いします。
- ・図や写真等を追加しても構いません。
- ・申請書はPDFに変換して提出してください。  
PDFへの変換方法が分からない場合には、事務局へお問合せください。

### イ. 申請期間

2025年3月21日（金）～2025年4月30日（水）24時必着

締め切りまでに、完成した申請書類を提出する必要があります。提出後に申請書の差し替えや修正はできません。データ容量が重いと送信に時間がかかることがありますので、時間に余裕を持って提出ください。

#### ウ. 提出方法

申請書類を電子データでまとめ、以下に記載のメールアドレスまで送信してください。申請についてご不明な点や相談されたいことがありましたら、お気軽に事務局にお問合せください。お問合せの受付はメールのみとさせていただきます。

一般財団法人ぐんま未来基金メール [info@gunma-mirai-kikin.org](mailto:info@gunma-mirai-kikin.org)

- ・申請は 2025 年 4月 30日（水）24 時で受付を終了します。時刻を過ぎて事務局が受信したものは対象となりませんのでご注意ください。事務局より申請書受領のメールを返信します。申請に際し疑問点がございましたら、お気軽にご相談ください。
- ・提出いただいた書類について、事務局よりヒアリングをさせていただく場合がございます。

## 12. 助成の採択結果の通知

- ・助成の可否を問わず、審査結果は申請者全員に、電子的に通知いたします。
- ・助成金の授与に関する詳細や条件については、採択結果通知文書を十分に確認してください。審査委員から実施条件が付く場合があります。
- ・審査結果についての問い合わせはお受けできませんのでご了承ください。

### ■その他の注意事項

- ・提出された申請書類は、審査のために使用され、返却されることはありません。
- ・事業終了から 1 ヶ月以内に、所定の事業報告書に記入いただき提出してください。また、事業進行途中に進捗状況についての情報提供が求められる場合があります。
- ・助成金の財源となる寄付をしてくださった寄付者の方々はじめ、多くの応援いただいている皆様に対して、本事業で得られた成果を広く伝えるため、ぐんま未来基金のホームページや SNS 等で報告させていただきます。また、新聞やテレビなどの報道機関の求めに応じて、事業成果などの情報提供する場合があります。

### ■助成金の返還や関係書類の保存について

本助成金の財源は、市民や企業の方々からの寄付金です。以下についてご理解をお願いします。

- ・法令や条例、約則などに違反した場合、助成金を目的外に使用した場合は是正措置を求めます。改善されない場合、助成決定の取消や助成金の返還を求めることとなります。
- ・助成金を交付された団体は、助成金に関わる収支の証拠書類（領収書など）を整理し、いつでも閲覧できるようにしておいてください。証拠書類は事業実施年度の終了後、5年間の保存が必要です。場合により証拠書類を確認する事があります。

### ■個人情報の取り扱いについて

ご提出およびご記入いただいた資料によって取得した個人情報は、当該助成金の選考や運営、情報開示の目的で、ぐんま未来基金事務局及び審査委員会が使用し、適切に保護、管理ならびに廃棄いたします。